

令和5年度 農山漁村振興交付金(農泊推進型) 事業実施主体 評価一覧

1. 事業評価の実施

令和5年度に実施された「農山漁村振興交付金(農泊推進型)」の事業について、「農山漁村振興交付金(農山漁村発イノベーション対策)実施要領」(令和4年4月1日付け3農振第2921号農林水産省農村振興局長通知)別記4の第9の2の規定に基づき、評価を行ったので、その結果を公表する。

2. 事業評価結果の総括

令和5年度に交付金事業を実施した中国四国内の14地区について、取組の実施状況、成果等を総合的に評価した。その結果、優良と認められる地区が5地区、総合的に低調と認められる地区が4地区との評価結果となった。また、施設整備事業の建設段階である5地区については評価対象外となる。

総合的に低調と認められる地区に対しては、重点的な指導、助言等を行う。

また、今年度の評価対象ではないが昨年度に重点指導の対象となっていた3地区について、重点指導の結果を評価した。その結果、来年度も引き続き重点的な指導、助言等を行う地区は2地区であった。

3. 各地区の評価結果

17件(うち3地区は、今年度評価対象ではないが昨年度重点指導となっていた地区)

農政局等	都道府県	市町村	事業実施主体名	事業実施段階								評価	評価コメント	
				R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8			
中四	鳥取県	岩美町	岩美渚泊推進協議会			●	● ■ ▼	▲					A	(高度化促進事業) 令和4年度においては、見込んでいたインバウンドの回復が追い付いておらず、売上高が目標の5割に届かなかったが、令和5年度から増加し始め当初の目標と指摘事項についてすべて達成した。協議会構成員が積極的にインバウンドを受け入れており、宿泊や体験プログラムも順調に推移している。 以上のことから、地域一丸となってインバウンド対策への取組がなされており、今後の指導は必要ないと考える。 ※昨年度重点指導地区
中四	岡山県	瀬戸内市	せとうち牛窓玉津農泊推進協議会			●	● ■ ▼	▲ ▼		△			C	(ソフト事業) 当初の目標としていた延べ宿泊者数及び売上高について、協議会構成員である宿泊事業者3施設のうち、1施設はコロナ禍で廃業、もう1施設は修繕のため休業しており達成が難しい状況である。しかしながら、令和5年度終盤より協議会活動の幅を広げ、インバウンドの受入れも念頭に置いた体制構築を進めている。また、農泊インバウンド受入促進重点地域に選定されたことから、引き続き目標が達成されるよう取組んでいただきたい。 ※昨年度重点指導地区

中四	山口県	下松市	くだまつ農山漁村ツーリズム協議会		●	● ■ ▼	▲			A	(ソフト事業) 令和5年度より下松市観光協会が窓口となり、本格的に販売や販促活動をスタートさせている。前年度に開発した地元食材にこだわったパスタソースや麺類なども販路を拡大させ、体験プランであった蕎麦打ち体験は休耕地を活用した蕎麦の種植から始まる農業体験へと広がっている。また、インバウンドの受入態勢も徐々に整えていっていることから、地域全体の所得向上・機運醸成へと繋げており、今後の指導は必要ないとする。 ※昨年度重点指導地区
中四	香川県	高松市	特定非営利活動法人しおのえ			● ▼	● ■ ▲ ▼	△		C	(ソフト事業) 宿泊施設の開業が遅れ、目標値に対して事業実績が低調となったためC評価とする。取組については目標を超過し実施されているため、引き続き目標が達成されるよう取組んでいただきたい。 ※昨年度重点指導地区
中四	香川県	丸亀市	本島・さかな部活性化協議会		●	● ■				A	(ソフト事業) 計画に位置付けられた目標についてはほぼ達成されており、c判定がないことから総合的評価はA評価とする。ただし、目標年度における事業実績が売上高、延べ宿泊者数ともに100%に達しなかったため改善計画を提出すること。令和5年度、6年度のハード整備による宿泊施設も十分に活用し、今後の集客と地域の活性化を図っていただきたい。
中四	香川県	土庄町	てしま農泊推進協議会		●	● ■				A	(ソフト事業) 計画に位置付けられた目標はいずれも90%以上で達成され、実施体制も整備されていることからA評価とした。 外国語対応のHPやSNSを中心とした情報発信に積極的に取組まれており、令和6年度にはインバウンド重点地域に指定されたことから、今後のインバウンド需要に柔軟に対応し、地域全体の活性化に繋がるよう期待する。
中四	香川県	多度津町	地域活性化協議会瀬戸内ユニオン			● ▼	● ■ ▲ ▼	△		C	(ソフト事業) 計画に位置付けられた主な取組について90%以上の実施率で達成されているが、前年度から課題であった宿泊施設の受け入れ体制が引き続き整っておらず事業実績が低調となったため、総合的評価はC評価とする。令和6年度は取組を活かして宿泊と体験・飲食が一体的に推進されるよう期待する。 ※昨年度重点指導地区
中四	島根県	海士町	海士町 (島泊推進協議会)				★	-	◇	評価対象外	(ハード事業) 計画に位置付けられた宿泊施設1棟の改修は完了。目標年度の前年までに完了した取組であるため評価対象外とする。今後は観光客増加シーズンの前には開業・運営できるよう取組んでいただき、地域活性化に繋がるよう期待する。

中四	岡山県	倉敷市	株式会社あかつき (下津井sea village project)		★	-	◇	評価 対象 外	(ハード事業) 宿泊施設の整備について計画どおりに完成し、実施体制も整備されているが、目標年度の前年度までに完了した取組であるため評価対象外とする。令和6年度の早めの開業ができるよう引き続き取り組んでいただきたい。
中四	岡山県	笠岡市	北木島活性化プロジェクト協議会		●	○ □		A	(高度化促進事業) 計画に位置付けられた目標についてすべての項目で達成しており、総合的評価はA評価とする。ソフト事業で取組んだ牡蠣のブランド化が成功したこともあり、インバウンド向けのメニュー開発や広報に積極的に取組んでおり、次年度の更なる集客に期待する。
中四	岡山県	井原市	アグリ美星リゾート		● ▼	○ □		C	(ソフト事業) 計画に定められた取組のうち、人材活用事業の主な取組の一つが未実施となり、C評価となった。その他、先進地視察やモニターツアーの実施とアンケート調査の反映など農業プログラムを見据えた取組は積極的に実施されているため、次年度以降に期待するとともに、研修生の育成にも確実に取組んでいただきたい。
中四	岡山県	久米南町	株式会社インプリージョン (上畝みろく農場協議会)		★	-	◇	評価 対象 外	(ハード事業) 宿泊施設の整備について計画どおりに完成し、実施体制も整備されているが、目標年度の前年度までに完了した取組であるため評価対象外とする。今後は飲食施設及びリゾートプログラムと連携した関係人口の増加に期待する。
中四	香川県	高松市	株式会社オキオリーブ		★	☆	◇	評価 対象 外	(ハード事業) 農家レストランの整備について資材高騰等の要因により計画された令和5年度中の完了には至らず、令和6年度へ繰越となった。施設完成後は早期に開業され目標達成するよう、引き続き取り組んでいただきたい。
中四	香川県	丸亀市	株式会社スナック (本島・さかな部活性化協議会)		★	☆	◇	評価 対象 外	(ハード事業) 宿泊施設の整備について計画どおりに完成し、実施体制も整備されているが、目標年度の前年度までに完了した取組であるため評価対象外とする。令和6年度の整備事業と併せ、早めの開業ができるよう引き続き取り組んでいただきたい。
中四	香川県	宇多津町	宇多津古今をつなぐ協議会		● ▼	○ □		C	(ソフト事業) 計画されていた人材の雇用が遅れ年度後半となったため、人材活用の取組において実施率が低調となった。よって全体評価はC評価とするが、体験プログラムや食事メニュー、その他研修会等に積極的に取組まれており、今後を期待する。

中四	愛媛県	東温市	かわうち農泊推進協議会		●	○ □	A	(ソフト事業) 計画に位置付けられた取組はすべて目標をすべて達成し、実施体制も整備されており、総合的評価はA評価とする。5年度の取組内容を活かして、SNS等を活用した国内外への情報発信による集客と地域の活性化に期待する。
中四	高知県	四万十町	しまんと分校連絡協議会		●	○ □	A	(ソフト事業) 計画に位置付けられた目標はほぼ達成され、しまんと分校開校に向けたソフト開発も着実に実施されているためA評価とした。人材活用については当初の採用遅れが響いているが、目標を達成されるよう積極的に取組んでいただきたい。
			特定非営利活動法人RIVER		★	— ◇	評価対象外	(ハード事業) 当初の計画は2棟の改修であったが、うち1棟が耐震上不可能となり、解体撤去し新築とした。このことについて計画変更を行い1棟の改修工事とし完了した。なお、令和5年度は整備段階であるため、評価対象外となる。 今後は、完成した宿泊施設及び新築される施設が交流拠点としてソフト事業のコンテンツと共に活用されるよう期待する。

(注1) 「事業実施段階」の凡例: ソフト対策 ○・・・交付対象年度(計画) ●・・・交付対象年度(実施済) □・・・目標年度(計画) ■・・・目標年度(実施済)
ハード対策 ☆・・・交付対象年度(計画) ★・・・交付対象年度(実施済) ◇・・・目標年度(計画) ◆・・・目標年度(実施済)
重点指導 ▼・・・重点指導(通知) △・・・重点指導(結果報告予定) ▲・・・重点指導(結果報告)

(注2) 「評価」の区分: A・・・優良 B・・・良好 C・・・低調 評価対象外・・・評価対象外

4. 第三者機関の意見聴取

農山漁村振興交付金(農山漁村発イノベーション対策)実施要領(令和4年4月1日付け3農振第2921号農林水産省農村振興局長通知)別記4の第9の3の規定に基づき、第三者機関である「農山漁村振興交付金(都市農村交流等)評価委員会」を組織し、評価に当たり意見の聴取を行った。評価委員会の委員及び開催概要は以下のとおり。

【評価委員会 委員】

委員長: 駄田井 久(岡山大学准教授)

委員: 吉浦 彩乃(株式会社農協観光 地域共創事業部国際交流事業課 課長代理)、木村 京子(JA香川県五名女性部 部長)

【令和6年度評価委員会の開催概要】

- 1 日時: 令和6年8月6日(火) 10:00~12:00
- 2 場所: 中国四国農政局 (岡山第2合同庁舎 4階会議室)
(木村委員は中国四国農政局香川県拠点よりWEBで出席)
- 3 議事概要
 - ① 令和6年度評価対象地区の評価方法について
本年度の評価方法について、説明を行い了承を得た。
 - ② 令和6年度評価対象地区の評価及び取組状況について
令和5年度に事業を実施した14地区の、取組概要、評価案及び評価が低調と認められる地区に対する重点指導案に関して説明し、質疑応答を行った。
また、昨年度に重点指導対象となっていた3地区の、重点指導結果に関して説明し、質疑応答を行った。
各地区の評価案及び重点指導案等に関して、了承を得た。
- 4 主な意見
 - ・コロナやその他何らかの要因で売上高や宿泊者数が著しく低迷している協議会について現状を確認し状況を把握する必要がある。
 - ・地域に合った食事の提供、体験などを見つけてあげられるきっかけ作りができればよい。
 - ・造成されたコンテンツが販売に結びつくよう、協議会側の窓口を明確にするとともに旅行会社などと連携し売上を伸ばしていく施策も重要。